

[別紙 1]

随意契約理由書

神戸市

件 名	岩ヶ平公園内工水送水管減圧弁分解整備
契 約 の 相 手 方	横手産業株式会社
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号に該当
随意契約の理由 本業務は、岩ヶ平公園内に設置されている工水送水管減圧弁の分解整備を行うものであり、定期的に減圧弁の分解整備を行い性能の維持を図る必要がある。 分解整備する減圧弁は「株式会社森田鉄工所」が独自に製作したものである。標記業者は株式会社森田鉄工所の設備をメンテナンス、部品・機械交換を行う近畿地区（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県）唯一の代理店であり、機器の詳細を熟知しており、能率よく正確に実施できる。他の業者では正確かつ迅速な作業が望めない。 したがって、本業務の施工に必要な不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは「横手産業株式会社」以外にないため、随意契約を行うものである。	
担 当 部 署 (問 合 せ 先)	水道局浄水統括事務所上ヶ原浄水事務所 (電話番号0798-52-5678)